

記入例

特定建設作業・工事実施届出書

届出日を記入

年 月 日

(宛先) 姫路市長

届出者住所 〒670-0000

姫路市安田四丁目1番地

氏名 (名称及び代表者)

〇〇建設株式会社
代表取締役 姫路建一

該当する法令すべてに〇をつける

電話 079-221-1234
電子メール xxx@ooo.com
担当者氏名 網干 建男

特定建設作業・工事を実施するので、

- 騒音規制法・振動規制法第14条第1項(第2項)
- 環境の保全と創造に関する条例第59条第1項(第2項)
- 姫路市公害防止条例第35条

の規定により、次のとおり届け出ます。

工事全体の名称

Table with 10 rows and multiple columns containing project details such as name, purpose, asbestos survey results, and schedule.

*この様式のほか、付近見取り図及び作業工程表をつけてください。

	特定建設作業・工事の種類	特定建設作業・工事に使用される機械の名称、型式及び仕様	
騒音規制法	<input type="checkbox"/>	くい打機・くい抜機	
	<input type="checkbox"/>	びょう打機	
	<input checked="" type="checkbox"/>	さく岩機	××社製○○式ブレーカー PU60H(0.35m ³) 1台
	<input type="checkbox"/>	空気圧縮機	
	<input type="checkbox"/>	コンクリートプラント	
	<input type="checkbox"/>	バックホウ	
	<input type="checkbox"/>	トラクターショベル	
	<input type="checkbox"/>	ブルドーザー	
県条例	<input checked="" type="checkbox"/>	くい打機(アースオーガー併用)	△△社製○式アースオーガー D-50H 50kw 1台
	<input checked="" type="checkbox"/>	掘削機械	○○社製バックホウ AB-200(0.5m ³) 1台
	<input checked="" type="checkbox"/>	解体作業	○○社製バックホウ AB-200(0.5m ³) 1台
姫路市公害防止条例	<input type="checkbox"/>	インパクトレンチ	
	<input type="checkbox"/>	もんけん	
	<input type="checkbox"/>	コンクリートカッター	
	<input type="checkbox"/>	てん圧機械	
	<input type="checkbox"/>	コンクリートポンプ車	
	<input type="checkbox"/>	クレーン	
	<input type="checkbox"/>	発破作業	
振動規制法	<input type="checkbox"/>	くい打機・くい抜機	
	<input type="checkbox"/>	鋼球を使用する破壊	
	<input type="checkbox"/>	舗装版破碎機	
	<input checked="" type="checkbox"/>	ブレーカー	××社製○○式ブレーカー PU60H(0.35m ³) 1台

騒音振動の防止方法	<ul style="list-style-type: none"> ・付近住民に対して工事内容等を説明し、住民の要望を十分に配慮した。 ・使用する機械は、すべて防音・防振型とする。 ・防音シートを取り付ける。 ・エンジンの無駄な空ぶかしはしない。 ・乱暴な操作は行わない。
-----------	--

※1 土地の形質変更(造成、解体整地、新築等に係る掘削及び盛土)を行う場合

土地の形質変更の面積： <input type="checkbox"/> 3,000m ² 以上、 <input type="checkbox"/> 3,000m ² 未満 ・3,000m ² 以上の土地の形質変更の際は、土壌汚染対策法第4条に基づく「一定規模以上の土地の形質の変更届出書」の提出が必要になります。 ・面積が不明の場合は、発注者に確認してください。

※2 建築物等の解体、改造又は補修作業を行う場合

石綿の有無について事前調査の方法： <input checked="" type="checkbox"/> 設計図書、 <input checked="" type="checkbox"/> 目視、 <input checked="" type="checkbox"/> 分析、 <input type="checkbox"/> 石綿含有みなし ・「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ」(事前調査結果、石綿除去作業方法を記載した標識)及び建材中の石綿分析結果の写し(石綿含有の有無が掲載されている箇所のみで可)を添付してください。 ・大気汚染防止法第18条の17に基づく「特定粉じん排出等作業」又は環境の保全と創造に関する条例第57条に基づく「特定工作物解体等工事」に該当する場合、「特定粉じん排出等作業実施届出書」又は「特定工作物解体等工事実施届」の提出が必要になります。
